

# 横須賀消防の救急

令和5年[2023年]



横須賀市消防局

## 目次

救急活動状況	1
救急医療機関案内等	3
患者等搬送事業者に対する認定	5
応急手当の普及啓発	6
横須賀市消防局の救急隊	9
三浦半島地区メディカルコントロール協議会	14
救急隊員の教育	15
救急業務の沿革	16
救急隊の配置	18
横須賀市消防局の組織	19

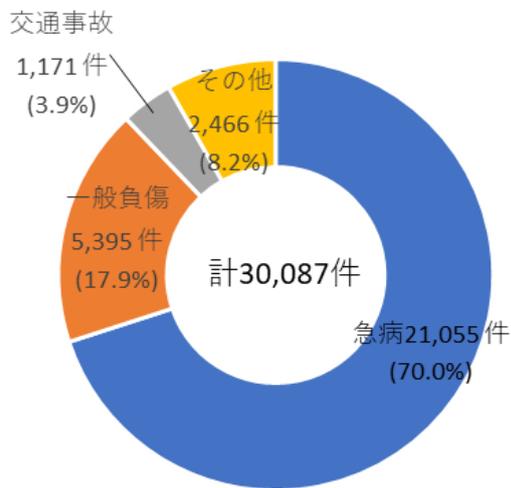
# 救急活動状況

## 救急隊の出動状況

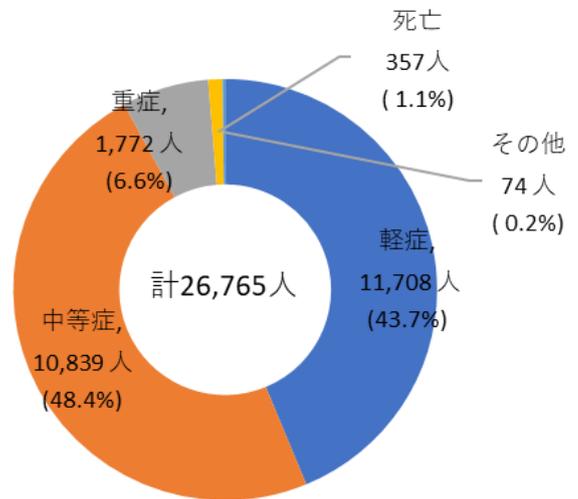
令和5年中の横須賀市消防局の出動件数は、30,087件（昨年比2,043件増）でした。

令和4年中に比べると7%ほど増加しました。救急搬送された方のうち入院を要さない軽症と判断された割合は43.7%で、約半数を占めています。

### 救急出動件数



### 程度別搬送人員



#### 令和5年中

○ 救急隊数 15 隊

救急出動件数

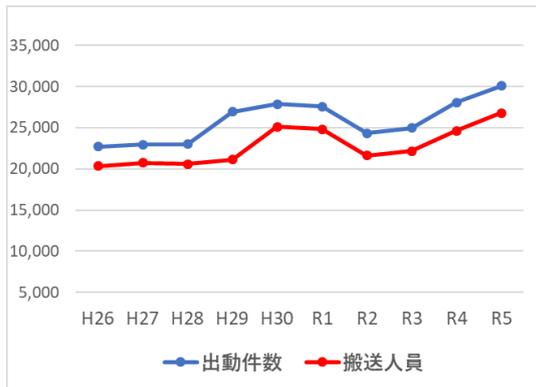
30,087 件

約 17.5 分に 1 回出動

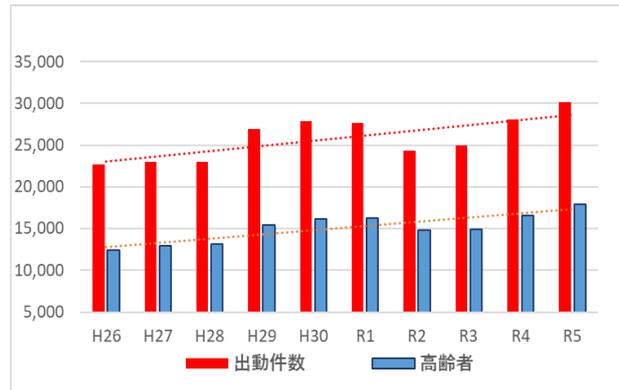
## 救急出動の推移

救急需要は、高齢化の影響を受け年々増加の一途をたどっています。搬送人員のうち年代別で比較しても65歳以上の高齢者の割合は、全搬送人員の約67%であり、今後も高齢化によりしばらくの間は増加すると思われます。

救急出動（搬送）件数の推移



高齢者の搬送件数の推移



## 救急車の適正利用

消防局では、不要不急の救急搬送を避けるため、救急講習会や防災訓練等で市民に対し救急車の適正な利用について説明を行い、公共施設、事業所等へ適正利用に関するポスターやリーフレットを配布し、適正利用に関する普及啓発を行っています。



## 救急医療機関案内等

### 病院案内(診療科目等のご案内)

- 平日 8 時～18 時、土日祝日 8 時～16 時

横須賀市コールセンター

(046) 822-4000

- 平日 18 時～翌朝 8 時、土日祝日 16 時～翌朝 8 時

(横須賀市コールセンター開設時間以外)

横須賀市消防局

(046) 822-0119

### 全国版救急受診アプリ (Q 助)

総務省消防庁では、急な病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶか、ご自身で病院を受診すべきか緊急度を判定し、また利用できる医療機関の情報を提供するアプリ「全国版救急受診アプリ (Q 助)」を作成しました。

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択すると、緊急度に応じた必要な対応「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」などが表示されます。その後、119 番通報や医療機関の検索、受診手段の検索ができるようになっています。

(アンドロイド、ios 対応)



全国版救急受診アプリ  
**Q助**  
きゅーすけ

症状の緊急度を素早く判定!!!  
救急車を呼ぶ目安に!!!

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルVer.2 (家族自己判断) をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。

スマートフォン用アプリ  
Google Play  
App Store

総務省消防庁「Q助」案内サイト  
[https://www.fdma.go.jp/center/topics/fieldlist9\\_6kyukyus\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/center/topics/fieldlist9_6kyukyus_app.html)

総務省消防庁

## 救急受診ガイド

「救急受診ガイド」は、急な病気やケガをした際に「いつ病院を受診したらいいのか？」「救急車を呼んだ方がいいのか？」と迷った時に、ご自身の判断の一助になることを目的に作成しました。

やけど等、ケガをした時の応急手当や 119 番通報の方法も掲載しています。



**救急受診ガイド**

横須賀市消防局

はじめに  
緊急度の分類  
使用方法  
症状の種類・救急度  
大人症状  
小児症状  
室内等

**救急受診ガイド使用方法**

まず、次のページの質問から始めてください。

一つでも該当する項目があるときは **はい** に進む  
該当する項目がないときは **いいえ** に進む

**【例】呼吸が苦しい**

急に息が苦しくなった。  
 泡のようなピンク色または白い痰がたくさん出る。

**はい** → 119番通報

**いいえ** →  深呼吸することができない。  
 アレルギーがある。

**はい** →  85歳以上である  
 歩けない

**いいえ** → 今すぐを受診

該当しなければ、次の項目を確認してください。

4

## 患者等搬送事業者に対する認定

### 患者等搬送事業者の認定

消防局では、救急車を呼ぶほど「緊急性がない」場合の通院、入退院、医療機関への転院時の搬送、またストレッチャーや車椅子で移動が必要な場合、市民が安全・安心に利用していただくために、横須賀市・三浦市内に所在する患者等搬送業務を行う事業者のうち、一定の基準に適合した事業者に対して認定を行っております。

### 患者等搬送事業者一覧

認定事業者には、認定証等が交付されます。



事業者名	所在地	連絡先	認定車両台数
介護タクシーさくら咲く	横須賀市衣笠町 8-11	080-5460-1094	ストレッチャー及び車椅子 1台
ひろたサポートサービス	横須賀市衣笠栄町 4-4	070-5564-8975	ストレッチャー及び車椅子 1台
トランスポーターもも	横須賀市長井 3-38-6	046-874-5791	ストレッチャー及び車椅子 1台
ミル介護タクシー	横須賀市東逸見町 4-21-1	046-801-8161	ストレッチャー及び車椅子 1台
民間救急あゆみ横須賀	横須賀市長沢 1-6-33	0120-320-119	ストレッチャー及び車椅子 4台 車椅子専用 3台
福祉タクシーメイプル	横須賀市池上 5-12-15-4	046-803-5515	ストレッチャー及び車椅子 2台 車椅子専用 1台
さくらサポート	横須賀市船越町 2-65-50	0120-366-119	ストレッチャー及び車椅子 1台
かるがも介護タクシー	三浦市初声町下宮田 436-2	080-9388-3735	ストレッチャー及び車椅子 1台
マイライフ介護サービス	横須賀市小川町 28-1 横須賀ハイム 206号	046-829-1217	ストレッチャー及び車椅子 2台
民間救急あゆみ三浦	三浦市南下浦町上宮田	0120-660-119	ストレッチャー及び車椅子 10台 車椅子専用 4台
NPO 法人あゆみ三浦	1387-2コスモ三浦海岸		ストレッチャー及び車椅子 1台
アチ福祉タクシー	横須賀市佐島の丘 1-12-2	0120-33-0975	ストレッチャー及び車椅子 2台
かもめケアサポート	横須賀市追浜東町 2-33-6 ルネ追浜 II-315	090-2251-3900	ストレッチャー及び車椅子 1台
福祉の森 湘南	横須賀市田戸台 87-3	046-820-2411	ストレッチャー及び車椅子 1台 車椅子専用 2台
おでかけサポート長銀	若宮台 17-4	0120-888-206	ストレッチャー及び車椅子 1台
ゆき 幸介護タクシー	横須賀市平成町 2-7-2 ソフィアシンシティ 511	046-825-2191	車椅子専用 1台

## 応急手当の普及啓発

### 応急手当に関する講習

講習の種類	時間	内容	修了証等
普通救命講習会	3 時間	心肺蘇生法 ・自動体外式除細動器（AED）の使用法 ・異物除去法等	普通救命講習会 修了証
上級救命講習会	8 時間	心肺蘇生法 ・自動体外式除細動器（AED）の使用法 ・大量出血時の止血法 ・傷病者管理等 ※筆記試験があります	上級救命講習会 修了証
応急手当普及員講習会	24 時間 8 時間×3 日	応急手当普及員の基礎知識 ・応急手当に必要な基礎医学 ・心肺蘇生法・自動体外式除細動器（AED）の 指導方法 ※筆記試験・実技試験があります	応急手当普及員 認定証
予防救急講習会 (乳児事故防止教室)	1 時間	乳児に対する事故防止を学ぶ教室 ・乳児への心肺蘇生法体験実習 ・乳児の身近に起きる事態への対処法 ※この教室は各健康福祉センターで行います。	修了証の交付は ありません
予防救急講習会 (高齢者事故予防教室)	1 時間	主に高齢者（65 歳以上）が家庭内で起こりやすい事故（ケガ）について、過去に発生した事故事例や、予防方法そして応急手当について学ぶ講習。	修了証の交付は ありません
外傷救護法講習会	2 時間 30 分	家庭内や職場で発生するケガに対する手当 ・安全管理の重要性 ・止血法や首の固定方法 ・三角巾の取り扱い	外傷救護法講習会 修了書
オンライン救急講習会	1 時間	心肺蘇生法 ・自動体外式除細動器（AED）の使用法	受講証明書

各種救急講習会を事業所等の団体（原則 10 名以上）で実施する場合は、日程調整を行い指導員が出席します。

## オンライン講習会の開催

子育て世代や、新型コロナウイルス感染症等の予期せぬ災害状況下で、会場までの来場が困難でも応急手当の手法を学んでいただけるようオンライン講習会を始めました。受講者のニーズに合わせた講習会を開催し、幅広い年齢層に受講していただくことにより、応急手当の更なる普及と社会復帰率の向上を目指します。



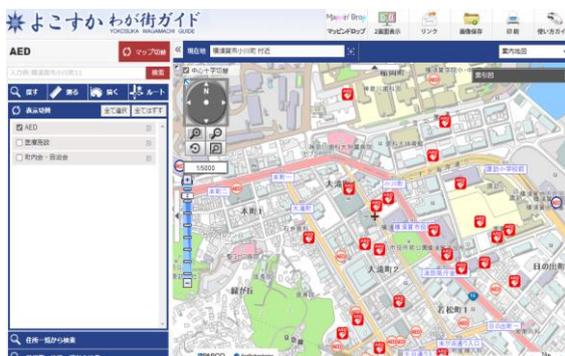
## スクール救命教室

横須賀市及び三浦市教育委員会と連携し主に小学校5年生と中学校2年生を対象に、授業の一環として救命教育を取り入れています。「命の大切さ」や「共に助け合う心」を児童のうちから根付かせ、更なる安全で安心なまちづくりの推進を目指しています。



## AED設置場所

横須賀市内・三浦市内 AED 設置場所に関する情報を、横須賀市消防局ホームページに掲載しています。設置情報を市民に提供することにより、救命効果の向上を図ることを目的としています。本サイト内では GPS 機能を利用した AED 検索がご利用になれます。

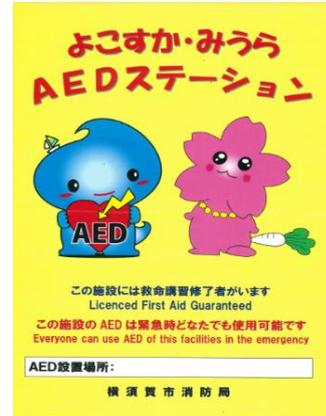


## A E Dステーション

消防局では、平成 21 年 7 月 13 日から「よこすか AED ステーション」制度を開始しています。

この制度は、急病など呼吸や脈拍が停止する重篤な状態（心肺停止）に陥った人がいた場合に、「AED ステーション」の職員等により、迅速な救急要請や、心肺蘇生法及び AED により電気ショックを実施することで、一人でも多くの命を救う体制を構築するものです。

平成 29 年 4 月 1 日から三浦市との消防広域化に伴い「よこすか・みうら AED ステーション」と改名しています。



## 予防救急

- 予防救急とは

救急車で搬送される事例の中で、転倒や転落によるケガなどの事故は、「ほんの少しの注意」や「事前の対策」といった日頃からの「心がけ」や「環境づくり」を取り組むことで防げることがあります。

「事故を未然に防ぐこと」、この取り組みを「予防救急」と言います。

- 予防救急シンボルマークの制定

「予防救急」を皆さまに知っていただき、一人でも多くの方に取り組んでいただくことにより、事故予防に繋がられるよう「予防救急シンボルマーク」を制定しました。



この「予防救急シンボルマーク」は平成 27 年に横須賀市立横須賀総合高校美術部の黒田紗嬉さんがデザインしました。「YOKOSUKA」及び「予防救急」の頭文字である「Y」、倒れそうな方に差し伸べる「優しい手」を表現しています。

## 横須賀市消防局の救急隊

### 救急隊の配置

増加傾向にある救急要請に迅速に対応できるよう、救急隊 13 隊と消防兼務隊 2 隊の計 15 隊の救急隊が活躍しています。

また、各消防署と消防局に救急車を配置し、救急隊が全隊出動した場合や大規模災害発生時などに救急隊を編成し、救急要請に対応できるよう体制を整えています。



### 機動救急隊の運用について

令和 3 年 4 月より消防局庁舎に配置し運用を開始した機動救急隊ですが、1年間の運用実績から令和 4 年 6 月には救急要請の多発地域を管轄する署へ拠点を移しました。

また、土日祝日の救急要請も増加していることから、平日のみの運用から、土日祝日を含む365日の日勤運用へと変更し、忙しい地域を中心に市内全域を臨機応変に出動する体制に変更しました。今後も市民サービスの向上及び救急救命体制の充実と強化を目指します。



## 消防隊との連携による救急活動（P A 連携）

谷戸・高台といわれる地形の特殊性（車が入らない。長い階段がある。）や、中高層建物（エレベーターがない。エレベーターに担架が入らない。）からの救急要請に対して、医療機関への収容時間の短縮と、十分に適切な応急処置を施すことを目的として、平成 10 年 5 月 1 日から消防隊の救急支援出動の本格運用を開始しました。

また、平成 11 年からは消防車内に救命資器材を装備し、重症傷病者発生時には救急隊と同時に出勤し、救命処置を行う救命支援出動を開始しました。

## 医療機関等との連携

### ● 医師派遣システム

救出困難な救助現場において医師による医療行為が必要な場合に、待機中の消防署の緊急車で医療機関へ向かい、医師に同乗していただき現場へ派遣する体制を、平成 13 年 8 月 1 日から実施しています。

#### <医師派遣要請基準>

- ・ 救助現場で傷病者が重症で、救出に時間を要するとき。
- ・ 多数の傷病者が発生し、医師のトリアージが必要なとき。

#### <協力医療機関>

横須賀共済病院 ・ 横須賀市立うわまち病院 ・ 横須賀市立市民病院 ・ 三浦市立病院

### ● うわまち病院ドクターカー

横須賀市立うわまち病院と協定を結び、怪我や病気などで命の危機に瀕している状態の傷病者が発生した救急現場において、一刻も早い医師による現場での処置が必要と判断した場合に、うわまち病院へ要請し、病院が所有している救急車（ドクターカー）に医師が乗車して災害現場に駆け付け、救急隊とともに救命処置を行う体制を、平成 21 年 10 月 1 日から開始しています。

### ● 神奈川県ドクターヘリコプター

より専門的な治療を必要とする傷病者を緊急に搬送する手段として、神奈川県ドクターヘリコプターを要請し医療機関へ搬送します

## 神奈川県ドクターヘリコプター

ドクターヘリコプター要請時のヘリポートは、横須賀市・三浦市内に9か所登録されています。交通事故による大怪我、心臓や脳の急病で一刻を争う重症者の初期治療を救急隊と連携して行います。



## 救急ワークステーション

救急救命士を含めた救急隊員を救急車ごと医療機関に派遣し、病院で研修を行う「派遣型救急ワークステーション」を実施しています。

救急隊員が医師等から最新の医療知識等を学ぶことに加えて、病院から医師とともに救急出動することで、現場での対応力を強化しています。派遣病院は、横須賀市内・三浦市内の4医療機関において実施しています。



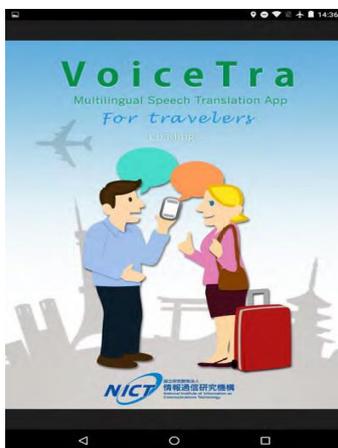
## 画像伝送システム（ユビキタスICT事業）

全救急隊15 隊に積載した「救急医療支援システム」は、救急車に装備されたカメラやタブレット端末からリアルタイムに救急車内の映像や救急車の位置情報などを市内3 医療機関（横須賀市立うわまち病院、横須賀市立市民病院、横須賀共済病院）に伝送することができます。救急隊員は医師から指示、指導・助言を受けて適切な応急処置が実施でき、医療機関は傷病者に適した医療体制を迅速に整えられるため、更なる救命効果の向上が期待できます。



## 多言語音声アプリ「救急ボイストラ」導入

救急ボイストラは、通常の音声翻訳機能に加えて救急現場で使用頻度の高い会話内容を「定型文」として登録しており、外国語による音声と、画面の文字表示により、円滑なコミュニケーションを図ることが可能となりました。また、話した言葉が文字として表記されるため、聴覚障害者とのコミュニケーションにも活用できます。



## 救急隊の使用する新しい機器等

### ● 救急資器材の導入

管轄区域内の特異的な地形である、谷戸・高台等においても、迅速で確実な救命処置が実施できるよう、平成19年度から導入している自動式心マッサージ器を、従来の機種からより現場までの搬送が容易で軽量の機種へ順次変更し、更なる救命効果の向上を図ります。



## バイスタンダーへ「サンキューカード」を配布

平成30年9月9日の救急の日から、勇気を持って救急現場等で応急手当（心肺蘇生法など）を行っていただいた方へ、感謝の意を伝えるとともに、応急手当実施後の心の不安などに対するサポートを目的に、「サンキューカード」の配布を開始しました。

心の不安などの心的負担を軽減するために、「サンキューカード」裏面に記載された相談窓口（消防局救急課）にご連絡いただき、関係機関とも連携し、「安心・安全なまちづくり」に繋がります。

<p><b>応急手当にご協力 ありがとうございます</b></p> <p>あなたの勇気と行動に 心より感謝いたします。</p>   <p>横須賀市消防局</p>	<p>—— 応急手当を行ってくださった方へ ——</p> <p>善意で応急手当を実施していただいたことで責任を問われることはありません。</p> <p>もし、応急手当を行ったことで、心や体に不調がありましたら相談窓口にご連絡ください。</p>   <p><b>相談窓口</b> 横須賀市消防局 救急課 ☎046-821-6507 平日 8:30~17:15</p>
--	--

## 三浦半島地区メディカルコントロール協議会

### メディカルコントロール体制

メディカルコントロール体制の3つの柱である『救急活動における医師による、常時指示、指導・助言体制』、『救急活動を医学的な観点から検証する事後検証体制』、『救急救命士の知識・技術の向上のための医療機関での病院実習をはじめとする再教育研修体制』の内容を充実させ、更なる救急隊員の質の向上を図っています。

また、救急隊員が傷病者に提供する医療の質を保つために、救急隊員活動の内容を「標準化」したプロトコル（医学的根拠に基づく一定の活動基準）を作成し、救命処置に対して救急隊が共通の活動ができる体制を構築しています。

救急救命士の再教育については、三浦半島地区メディカルコントロール協議会が定める基準に基づき実施しており、救急救命士が行う救急救命処置の質の確保と維持向上及び医療機関との連携強化を図るため、病院実習や各種勉強会・セミナー等に参加し、自己研鑽を図っています。

#### <三浦半島地区メディカルコントロール参画市町>

横須賀市、三浦市、鎌倉市、逗子市、葉山町

#### <参画6 医療機関>

横須賀共済病院、横須賀市立つわまち病院、横須賀市立市民病院、三浦市立病院、  
湘南鎌倉総合病院、大船中央病院

### 優れた救急活動・口頭指導に対する表彰制度の開始

平成30年12月から、救急活動または口頭指導（119番通報を受けた職員が、通報者に対し救命処置等を口頭で指導すること）において、他の職員の模範となる活動を行った職員に対し、三浦半島地区メディカルコントロール協議会から表彰する制度が開始され、当局の職員が表彰を受けました。

今後も日々の訓練や研修会を通じ、救急業務の質の向上及び救命効果の向上を目指します。



## 救急隊員の教育

### 主な救急隊員の研修

研修の名称	研修の内容	時間等
指導救命士による救急隊員訓練	指導救命士が企画する救急現場のシミュレーション訓練を救急隊員が実施、その判断等活動のフィードバックを行うことで救急業務の質の向上を図る。	通年
救急ワークステーション	救急隊を医療機関に派遣し、救急隊員が病院実習を受けるとともに、重症事案や直近の救急対応に可能な限り医師を同乗させ、現場活動の教育を受ける。	年4回
救急症例検討会	三浦半島地区メディカルコントロール協議会が開催する消防と医療が連携した救急症例を通して病院前救護体制の向上を図る検討会に参加。	年3回
各消防署年間研修訓練	消防署で「年間研修計画」に基づき行う研修	通年実施
日本臨床救急医学会参加	救急傷病者の症例及び現場活動等を発表し、医師等の助言、指導を受け、救急技術及び救急知識の向上、啓発のために行なわれる。	年1回
全国救急隊員シンポジウム参加		年1回
救急科課程	救急隊員の資格取得研修	250時間
救急救命士養成課程	救急救命士として必要な基礎医学等の研修	7か月
救急救命士就業前教育	救急救命士の免許取得後、救急救命処置の習熟研修として病院実習を実施	20日間
救急救命士の再教育	救急救命士養成課程修了後、救急救命処置の再習熟として病院実習を実施	128時間以上 (2年間)
気管挿管病院実習	座学及び実技講習を受講後、病院における同意の取れた全身麻酔患者に気管挿管を実践することで、救急現場において気管挿管が実施できるようになる。	30症例
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習	気管挿管認定救急救命士が病院において同意の取れた全身麻酔患者にビデオ硬性挿管用喉頭鏡（以下、「ビデオ喉頭鏡」という。）を使用した気管挿管を実践することで、救急現場においてビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管が実施できるようになる。	2症例
指導救命士養成実習	救急業務の質の向上のため、要件を満たし選抜された救急救命士が養成所で研修を実施後、県に認定され後進の指導を行う。	13日間

## 救急業務の沿革

救急業務は、1950年（昭和25年）に第一消防署（現中央消防署）に救急車を配置し運用が開始となりました。その後、救急要請の増加とともに救急隊は増隊され、2011年（平成23年）4月からは救急隊12隊体制、2017年（平成29年）4月からは三浦市を含めた広域消防として全14隊体制、2021年（令和3年）4月には機動救急隊を配置し15隊体制で運用しています。

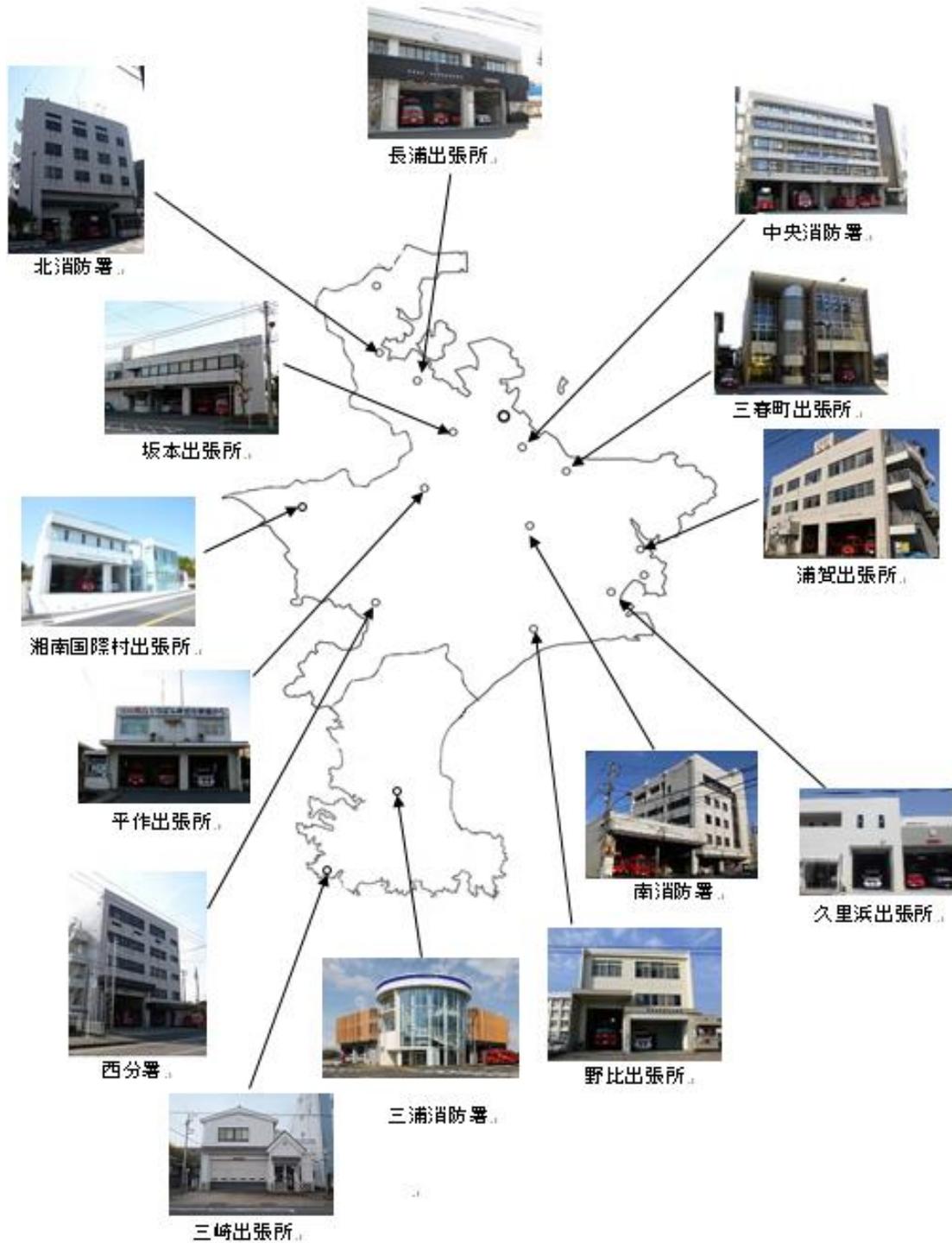
救急隊員は、業務開始から1979年（昭和54年）に救急専任となり、その後救急隊員の処置拡大や1991年（平成3年）の救急救命士法制定に伴い、救急救命士が誕生し、より高度な処置が医師の指示のもと救急現場でできるようになりました。

### ○ 年表

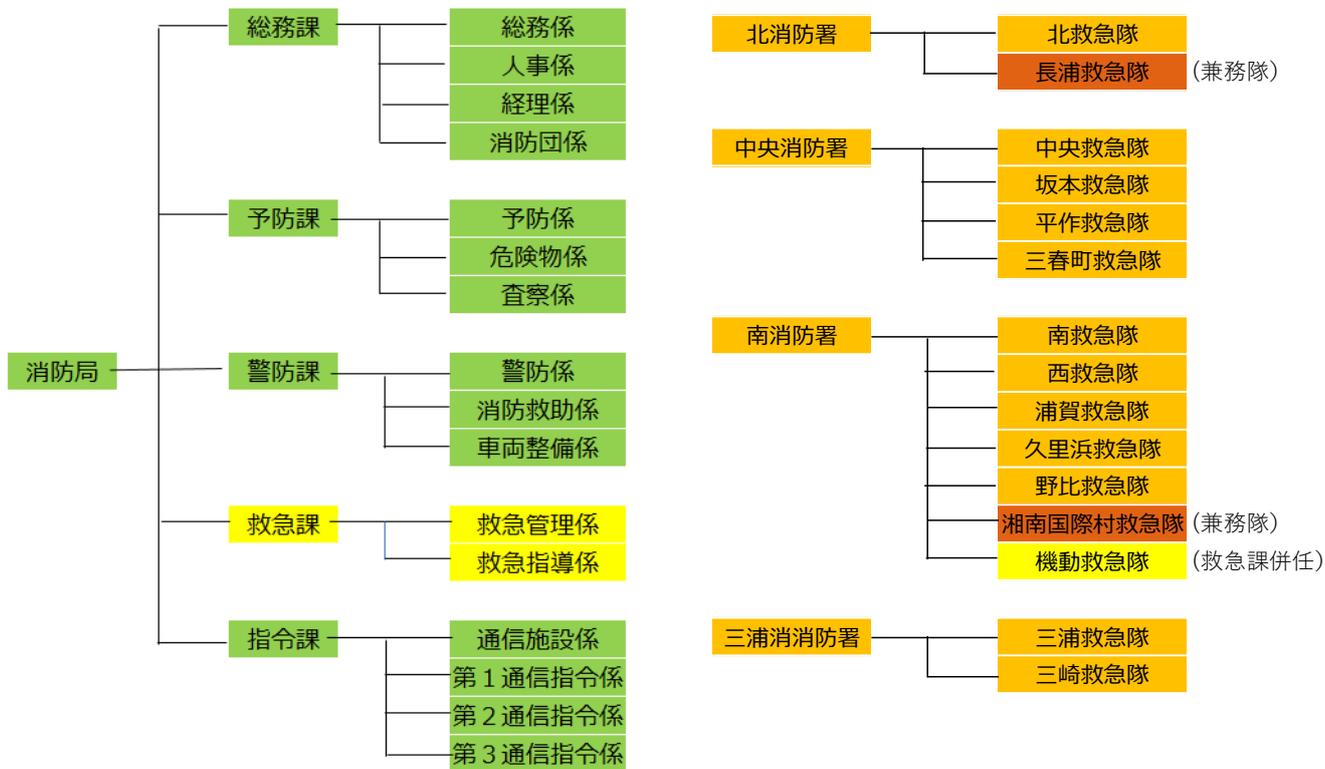
- 昭和18年（1943） 常備消防署を小川町に本署として設置した。
- 昭和25年（1950） 第一消防署に救急車を配置し、救急業務を開始した。
- 昭和54年（1979） 救急隊員を専任とした。
- 昭和57年（1982） 消防本部警防課に救急救助係を設置した。
- 平成3年（1991） 救急救命士法が制定された。
- 平成5年（1993） 4月に米が浜消防署に高規格救急車を配置し、救急救命士が運用開始となった。
- 平成6年（1994） 市民に対し、人形を使用した救命講習を開始した。
- 平成9年（1997） 大津出張所に応急救急隊を発足し運用を開始した。
- 平成10年（1998） 女性救急隊員の運用を開始した。
- 平成10年（1998） 消防隊による救急支援出場の運用を開始した。  
バイスタンダーCPR友の会を設置した。
- 平成11年（1999） 消防隊による「救命消防隊」を発足し、運用を開始した。  
119番通報を受信する情報調査課の通信指令室に救急救命士を配置した。  
市民救命士制度を発足した。
- 平成13年（2001） 「災害時、救急救助現場への医師派遣体制」を構築した。
- 平成15年（2003） 三浦半島地区メディカルコントロール協議会設置。  
健康福祉センターで行われる母子健康教室に救急隊員が出向し、応急手当の講習を開始した。

- 平成 16 年（2004） 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震災害に伴い、救助隊とともに救急隊 1 隊を緊急消防援助隊として派遣した。  
気管挿管認定救急救命士の運用を開始した。
- 平成 17 年（2005） 全国で初めて全消防ポンプ車に自動体外式除細動器（A E D）を積載し運用を開始した。  
市民に対する救命講習に自動体外式除細動器（A E D）の使用方法を追加した。
- 平成 18 年（2006） 薬剤投与認定救急救命士の運用を開始した。
- 平成 19 年（2007） 指導課救急担当から消防・救急課救急担当に変更となった。  
自動心臓マッサージ器（オートパルス）を各救急隊に配置した。
- 平成 20 年（2008） 「よこすか A E D マップ」を市ホームページ等で公開を開始した。
- 平成 21 年（2009） 応急手当指導アシスタントスタッフを採用した。  
「よこすか A E D ステーション」発足。
- 平成 22 年（2010） 三浦半島地区メディカルコントロール協議会「救急救命処置プロトコール」施行。
- 平成 23 年（2011） 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、緊急消防援助隊として救急隊を派遣。
- 平成 23 年（2011） 湘南国際村出張所開設に伴い、消防と救急の兼務隊を配置した。
- 平成 24 年（2012） 派遣型救急ワークステーションを運用開始した。
- 平成 26 年（2014） ICT を活用した「救急医療支援システム」の運用を開始した。
- 平成 27 年（2015） 患者等搬送事業者認定制度を開始した。  
拡大二行為認定救命士の運用を開始した。
- 平成 29 年（2017） 三浦市の消防事務を受託し、広域消防として運用を開始した。
- 平成 30 年（2018） 高度化する救急業務に適切に対応するため消防局に「救急課」を新設した。
- 令和元年（2019） 指導救命士の運用を開始した。
- 令和 2 年（2020） コロナウイルス感染症専用車両の運用を開始した。
- 令和 3 年（2021） 機動救急隊の運用を開始した。

# 救急隊の配置



# 横須賀市消防局の組織 (令和5年度)



**横須賀市消防局の管轄区域**

- 横須賀市
- 三浦市

---

- ◆ 人口 426,131 人
- ◆ 世帯 205,854 世帯
- ◆ 面積 132.86k m<sup>2</sup>  
(令和6年4月1日現在)



アクセス

- 京浜急行横須賀中央駅から徒歩約7分